

平成29年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績				都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	三重県	○カドミウム低吸収性イネの実証・普及	・実証試験場内1ヶ所 ポット試験1ヶ所 (通常コシヒカリ、カドミウム低吸収性イネ)×(湛水管理、節水管理)	1,941,000	カドミウム低吸収性イネ実証試験面積の増加	1.8a	1.8a	100%	A	・コシヒカリおよびカドミウム低吸収イネ(コシヒカリ環1号)の水管理実証試験、登熟期気温の影響調査を目標値通りの面積で行い、生育、収量、品質およびカドミウム含有量、ヒ素含有量を調査した。 ・水管理実証試験におけるカドミウム含有量、ヒ素含有量については、平成28年度の結果と併せても区間に有意差はなかったが、この要因は試験区ほ場が十分な酸化状態にならなかったことと考えられるため、十分な酸化状態を実現するため徹底した水管理、そのための溝切り作業の必要性などが整理できた。 ・登熟期気温の影響については、カドミウム、ヒ素ともにどの品種においても含有量に有意な影響はなかった。これまでの知見から登熟期の気温が高いとヒ素含有量が高まる可能性が考えられたが、今回の試験の結果では有意な影響はなかったことから、このことについてはさらに知見を重ねたうえで、生産現場に反映していく必要があると考えられる。	試料の分析とデータ解析に関して不備は見当たらず、有効な基礎情報が得られたものと判断する。コシヒカリからの改変点から鑑み、環1号のヒ素集積についてはコシヒカリとの有意差は見出しにくいと予想されるが、結論を出すには時期尚早と思われる。一方、登熟期の気温とヒ素集積については、今後さらなる情報集積が必要と思われる。高温が続く30年度に同様の試験を行っているのであれば、29年度との比較により有意義かつ生産現場に反映しうるデータの獲得が期待される。
I 農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	三重県	○農薬の安全使用の推進 ○農薬の適切な管理及び販売の推進	農薬使用者を対象とした研修会等の開催 実施回数：509回 参加人数：7,988人 農薬使用状況の調査及び記帳指導 実施対象数：23件 農薬販売者の指導の実施 実施対象数：103件 農薬管理指導士の育成研修等農薬の適正使用・管理に関する研修会6回 研修対象者数：361人 新規認定者数：45人 総認定者数(H30.3.31)：1,179人	130,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	5.0%	3.9%	101%	A	農薬販売者の不適正な事例のうち届出の不備については、代表者の変更に伴う届出を行っていなかったものであり、後日変更届が提出されている。また、帳簿の整備については店舗にて指導を行った。 農薬使用者に対する立入調査に関しては、今後も違反無しが継続するよう、農薬管理指導士の研修等を通して農薬適正使用の知識の普及・啓発に努めていく。	ゴルフ場の農薬調査・点検パトロールでは違反事例ゼロが継続されている。農薬販売者の不適正な事例についても代表者変更の届出不備であり、指摘により改善されている。農薬使用者に対する指導も着実な成果を挙げている。 引き続き、農薬の安全使用等の総合的な推進に向けて、関係者の意識向上に取り組んでいただきたい。
	畜産物の安全の確保	三重県	○飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導 ・地区講習会の開催及び巡回指導	・地区講習会 8回 ・巡回指導 40件 飼料業者延べ 111戸 畜産農家延べ戸数	77,000	立入検査の実施率	27.5%	27.7%	101%	A	事業は計画のとおり実施することができた。特に不適正な事例は認められず、目標値の達成度についても101%と良好な結果を得ることができた。	畜産農家、飼料販売業者に対する地区講習会の開催や資料配布、巡回指導により適正な流通飼料の監視が行われており、安全・安心な畜産物の生産につながるものと考えられる。立入検査においては、計画通り実施しており、不適切な事例も認められないことから、本事業の推進は適正であると評価できる。
	水産物の安全の確保	三重県	○貝毒発生監視調査	・監視調査 48回	434,000	貝毒発生監視調査の総実施数	48回	48回	100%	A	事業実施計画に基づき定期的な調査を実施し、消費者に対して安全な二枚貝が供給されたことにより、水産物の安全と信頼の確保が図られた。 今年度は、麻痺性貝毒及び下痢性貝毒ともに検出されず、プランクトンについても二枚貝の毒化の危険がある状況は確認されなかった。	貝毒の定期的な監視調査が計画通り実施されており、予算も適切に執行されている。貝毒の検出は認められず、原因プランクトンも問題がないことを明らかにした。監視調査が消費者への信頼や水産物の安全確保に大きく貢献したものと評価される。引き続き監視調査等による水産物の安全性の確保に努めていきたい。

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
Ⅲ 伝染性 疾病・病 害虫の発 生予防・ま ん延防止	家畜衛生の推進	三重県	○監視体制の整備 ・BSE検査・清浄化の推進 ・家畜衛生関連情報の整備 ・診断予防技術の向上 ○家畜衛生対策による生産性向上の推進 ・慢性疾病等生産性を阻害する疾病の低減 ・動物用医薬品の適正使用・流通促進 ○畜産物の安全性向上 ・生産衛生管理体制の整備 ・動物用医薬品の危機管理	・年間ELISA検査実施頭数 252頭 ・家畜保健衛生業績発表会などへの参加 20名 ・調査実施検体数 2,647検体 ・調査実施農家数 24戸 ・監視・指導実施件数 61件 ・農場HACCP認証支援農家数 7戸 ・使用実態調査実施農家数 111戸	5,921,000	家畜衛生に係る取組の充実度	101	90	89%	A	本事業は概ね計画のとおり実施することができた。伝染性疾病の発生件数は昨年度より減少し、過去3年の平均と同程度に抑制することができた。目標値の達成状況については、農家戸数及びBSE検査頭数の減少に伴い検査件数が減少したため、達成度はやや低下。全国的に発生が多い牛白血病や豚丹毒を含めた伝染性疾病の発生件数の増加を抑制し、達成度を向上させることが今後の課題と考えられる。	BSE検査・清浄化推進、慢性疾病等生産性を阻害する疾病の調査及び予防、農場HACCPの普及・啓発による生産衛生管理の検査・検証・改善指導、動物用医薬品の適正使用と流通の監視により、安全・安心な畜産物の安定供給につながる指導体制が構築されている。 事業成果として伝染性疾病の検出率は増加しているものの、伝染性疾病の発生件数は特に増加していない。むしろ、食肉検査機関-家畜保健衛生所の連携により、生産者への適切な衛生指導ができ、実際に改善効果(廃棄率の減少)が認められたことは高く評価できる。農場HACCPの普及・啓発に関しては、生産者のモチベーションを向上させることにより、将来的にも波及効果のある成果が得られている。 全体として、事業は適切に推進されており、高い成果を得ている。成果は、「家畜保健衛生業績発表会」等で発表している。事業により得られた成果を他県と共有するためにも、今後は論文として誌上発表することを期待する。
	養殖衛生管理体制の整備	三重県	○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場調査・監視 ○疾病の発生予防・まん延防止	全国会議への参加 1回 地域検討会への参加 2回 県内防疫推進会議 2回 養殖管理・医薬品使用巡回指導 28回 ワクチン使用巡回指導 3回 技術研修への参加 1回 講習会の開催 3回 情報紙の発行 8回 魚病被害・水産用医薬品使用状況調査 1回 医薬品残留調査 10検体 魚病診断件数 351件	237,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	100%	100%	100%	A	計画に沿って事業を実施することができた。養殖業者の養殖衛生に関する意識の向上に寄与した。今後も養殖業者や関係者の協力を得ながら、消費者が求める安全で安心な養殖魚の供給を継続していく必要がある。	講習会や巡回指導などを目標通り実施すると共に、魚病診断や医薬品残留検査を実施するなど、養殖水産物の安定生産や安全な水産物供給にも大きく貢献しているものと評価される。また、予算も適切に執行されている。疾病防除および食品の安全性を確保するうえで重要な事業である。引き続き衛生管理体制を維持し疾病発生防除に努めて頂きたい。
	病害虫の防除の推進	三重県	○先進技術を活用した総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術体系の確立	トマト：うどんこ病 3a	37,000	IPM実践指標値の現状値からの向上率	102.9	100	97%	A	施設栽培トマトのくん煙剤による防除については、防除技術を確立し、今後、IPM実践指標への追加も見込める結果となった。 また、地区推進事業で行ったコンテナ花木の防草シート実証については、実証資材と慣行資材の差が認められなかったが、雑草を抑制する効果は認められた。	IPM実践指標は地域に応じて策定する必要があり、常に新たな技術の導入や技術の見直しを行う必要がある。 硫黄くん煙剤は、いちご、ウリ科作物をはじめナス科のなす、ピーマン、とうがらし類のうどんこ病に登録がある。トマトやミニトマトでも登録があれば果実の汚れも少なく、うどんこ病防除に卓効を示す可能性が高く、IPMに利用可能であり、登録後にIPM実践指標に掲載されることが期待できる。 有害生物のうち雑草防除もIPMの基幹技術であり、特に物理的防除法の積極的な利用が求められている。根貫通を抑制する防草シートについての調査検討が進むことを期待する。
	病害虫の防除の推進	三重コンテナ栽培研究会	○総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践地域の育成	コンテナ花木：雑草防除 面積 3.2a 農家数 4戸	81,990							
	重要病害虫の特別防除等	三重県	○重要病害虫侵入警戒調査等の実施	調査総回数 131回	100,000	対象病害虫の調査・防除等の総回数(ミバエ類等)	120回	131回	109%	A	計画にもとづく調査を実施した。対象病害虫の発生は確認されなかった。	三重県において、侵入警戒対象の重要病害虫であるイチユウカイミバエ、ミカンコミバエ種群、ウリミバエ、火傷病等の特別防除に関してその目的に沿って、効率的な侵入警戒調査が適切に実施されている。
	重要病害虫の特別防除等	三重県	○特殊病害虫緊急防除	県内主要園地(注意喚起回数 56回)	70,000	ウメ輪紋ウイルスのまん延防止		ウメ輪紋ウイルスのまん延防止	100%	A	名古屋植物防疫所や県内関係機関等の協力のもと、発生調査及び発生監視調査を実施した。調査によりPPVの発生が見られないことを確認することができた。	事業は発生監視調査として1箇所、発生調査として4箇所について3回の調査が実施され、名古屋植物防疫所との連携のもとに、PPVの発生確認と感染拡大対策(周辺樹の伐採等)が適切に実施されている。注意喚起のチラシ配布を含めて、引き続きPPVの感染拡大防止に努めていただきたい。
総計					9,028,990				総合達成率 92.9% 総合評価 A			